

令和2年

1/6
スタート

ハローワーク

超深化

USEFUL

GOOD!

ハローワークのシステムがさらにパワーアップ!

求職者が貴社の求人に応募しやすくなります。

何が変わるの?

事業所情報・求人条件をもっと細分化することで、より応募されやすくなります。

- Point!**
- 1 求人票の様式がA4片面からA4両面が変わります。掲載する情報量が増え、求職者が求める情報をより詳細に伝えられるようになります。
 - 2 ハローワークに来所しない求職者に対しても、ハローワークインターネットサービスを通じて、ハローワーク内に設置されたパソコン(検索・登録用端末)と同じ求人情報を提供できるようになります。

情報が細分化することにより、求職者との窓口相談も充実、これまで以上に丁寧で、きめ細やかなサービスを行います。



山形労働局キャラクター「ヤッピー」

これだけではありません。

求人者マイページを活用することで、さらなる利便性が高まります。

求人者マイページとは…インターネット上で自社のパソコンからアクセスし、求人申込や変更、応募者の管理等が可能となるための専用ページです。

求人申し込みがネットのできるの?

●自社のパソコンやハローワークに設置の登録用パソコンでの仮登録が可能となります。また、従来通り窓口での申込もOK!

メリットは?

●仕事をお探しの方にとっては従来よりも細かい内容で検索することが可能になります。ネットから個人に合わせた求人情報の検索などを行うための専用ページとして「求職者マイページ」機能を設けます。

システム変更にあたってのお願い

令和2年1月6日以降は、事業所登録及び求人申込の際に記入が必須となる項目が増加します。また、山形県内の求職者の要望や地域事情に沿って、統一的な事業所情報をお伺いし、求職者との職業相談時に活用することとなりました。つきましては裏面の登録票を記入のうえ、遅くとも12月末まで管轄のハローワークへ提出願います。